

**平成 26 年第 3 回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第 3 号）**

○招集月日 平成 26 年 9 月 1 日

○開会日時 平成 26 年 9 月 10 日 午前 10 時 00 分

○閉会日時 平成 26 年 9 月 10 日 午前 11 時 56 分

○出席委員（15 名）

委員長	田嶋弘一君	副委員長	岡村茂雄君
委員	市清悦君	委員	附田俊仁君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	盛田恵津子君	委員	田嶋輝雄君
委員	三上正二君	委員	松本祐一君
委員	二ツ森圭吉君	委員	工藤耕一君
委員	田嶋政義君	委員	中村正彦君
委員	天間清太郎君		

○欠席議員（0 名）

○委員外議員

議長 白石洋君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君	税務課長	原田秋夫君
町民課長	町屋均君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	田嶋史洋君
健康福祉課長	澤田康曜君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	米田春彦君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	田中順一君

生涯学習課長
(兼中央公民館長・
南公民館長・
中央図書館長)

中 野 昭 弘 君

世界遺産対策室長

小 山 彦 逸 君

農業委員会会長

高 田 武 志 君

農業委員会事務局長

高 田 浩 一 君

代表監査委員

野 田 幸 子 君

監査委員事務局長

八 幡 博 光 君

選挙管理委員会委員長

古 屋 敷 満 君

選挙管理委員会事務局長

町 屋 均 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 八 幡 博 光 君

事務局総括主幹

古 屋 敷 博 君

○会議を傍聴した者（１名）

○会議の経過

○委員長（田嶋弘一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は１５名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、９月９日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、昨日に引き続き、平成２５年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

１７８ページ、９款１項１目常備消防費から、１８４ページ、１０款１項６目奨学金費まで発言を許します。

９番委員。

○委員（三上正二君） １７８ページ、消防費、２目の非常備消防費、毎年査閲とか観閲式をやるのだけれども、何年も思っているけれども、先頭を歩く人はいいわけだけれども、あれは総務なのか消防署のほうなのかかわからないけれども、隊列を決めてくれなければ最初がいいけれども、あとはだらだらだらだらなわけさ。それとあとはちょうど査閲が終わって帰ってきたときも、また前に来て並ぶのだけれども、そのときもちょっと一言こういうふうにしてくださいと言え、きちっとできる。消防団員はあの寒い中でも炎天下の中でもきちっとしているのに歩くときにだらだらでは、あれではみっともないと思いますが、その辺よろしくお願いします。

○委員長（田嶋弘一君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 観閲式は中部上北消防連絡協議会の主催、消防本部のほう為主に仕切ってやっているわけですが、分列行進と招待者並びに主催者等の整列についても配慮するように、今度要請していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

４番委員。

○委員（佐々木寿夫君） １８１ページ、教育費の１０款１項２目の事務局費の中で、学校規模適正化検討委員会委員報酬とあるのですが、この学校規模適正化検討委員会というのは平成２５年度に何回開かれて、その内容はどのようなものでしょうか。

○委員長（田嶋弘一君） 学務課長。

○学務課長（田中順一君） お答えをいたします。

まず、開催回数でございますけれども、２回開催してございます。それから、開催の内容につきましては、今、統合を進めています天間林地区中学校の施設整備、校舎の関係をどうするのか、それから統合に当たってどういうふうに進めたらいいのか、住民懇談会の開催というものについて審議をいただきました。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 4 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 審議の結果の答申みたいなものはありますか。

○委員長（田嶋弘一君） 学務課長。

○学務課長（田中順一君） お答えをいたします。

審議の結果の答申ということですが、この学校規模適性化検討委員会での審議答申というのは、平成 25 年の 3 月に答申をしてございます。その内容について簡単に申し上げますと、まず学校規模適正化の基本的な考え方の取りまとめということで、天間林地区の中学校は 1 校に再編をする。それから、再編後の学校の位置の関係、再編の時期等々について教育委員会のほうに答申をしてございます。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 4 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） これは平成 25 年度の予算のときにもこの学校規模の問題がさまざま出ています。少子化が進む中で、学校規模についてはある時期が来たら大きな転換期を迎えるのではないかと考えられますので、この点での検討委員会での検討を続けていただきたいと要望しておきます。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 次に、184 ページ、10 款 2 項 1 目学校管理費から、192 ページ、10 款 4 項 1 目幼稚園費まで発言を許します。

4 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 187 ページ、10 款 2 項 1 目の 15 節工事請負費に多分関係すると思いますが、たしか昨年の予算委員会の質疑を見ますと、このときに私が、学校トイレの洋式化の問題について要望した議事録があります。それで、トイレの洋式化というのは子供たちにとってこれは必要なことですから、これは一体どうなっているのか伺います。

○委員長（田嶋弘一君） 学務課長。

○学務課長（田中順一君） お答えをいたします。

まず、トイレの洋式化についてでございますが、現状を簡単に申し上げますと、まず、七戸小学校につきましては、新築にあわせて洋式化にしていると。それから、それ以外の小中学校につきましては、体育館のところに洋式のトイレを全学校に設置していると。校舎内については残念ながら、今の現状では和式という現況でございます。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 4 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 校舎内は和式ということですが、このことについては何か対策を考えていますか。

○委員長（田嶋弘一君） 学務課長。

○学務課長（田中順一君） お答えをいたします。

一気に全部洋式ということになれば、これも財政的に大変でございますので、今考えているのは、まず東小学校については、今、大規模改修の設計を行っているところでございまして、それで大規模改修にあわせて洋式化をしたいなと考えております。

それから、統合の中学校についてはもちろん洋式化ということを想定して設計を組んでいるところでございます。そのほか残りは、七中、城南小学校、西小になりますけれども、これが終わりましたら計画的に検討してまいりたいなという考えでおります。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 次に、192ページ、10款5項1目社会教育総務費から、200ページ、10款5項4目中央図書館費まで発言を許します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○委員長（田嶋弘一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

1番委員。

○委員（听 清悦君） 195ページ、10款5項1目19節の中の町子ども会育成連絡協議会補助金66万円にちょっと関係することで質問します。

まず、秋まつりが終わったわけですがけれども、秋まつりの主役となると、やはり山車の前に座って太鼓をたたく小学生だと思うのですけれども、その小学生が本当に急激にというぐらい減ってきていて、どこもその1班5人ずつで疲れたら交代するという班を構成するのも厳しくなっていて、听子ども会と新川原子ども会が協力し合って一緒にやるようになって、もう7、8年ぐらいになると思うのですけれども、それでも2班つくれなくて、それでできる範囲ということで、听子ども会の野球のスポーツ少年団に入っている子にふだん仲がよい子を誰か引っ張ってきてちょうだいということで2人誘って、何とか2班つくれた状態ということを考えたときに、来年度はことし以上になると思っています。では、それをどうするかといったときに、まず少ない子供でも、とにかく各町内会に天間林地区の子供も参加できるような仕組みをつくっていかなければならないと思っています。その点で、秋まつりの位置づけが明確になってないのか、町民と一緒に盛り上げていこうという雰囲気ちょっと薄いような感じがします。

一つは、金曜日の小中学校の休校の扱いですがけれども、主にまつりの山車を出している七戸地区のほうが小中学校は午前中授業だったと思います。それで、山車を出していない天間林地区のほうが、小中学校ともまつりということで1日休みになっているはずですが。ここでもまた、そういった対応の違いがあるというのと、あと听子ども会が全員太鼓の練

習に参加できないのは、一つは、そのスポーツ少年団も練習があつて、その後太鼓の練習というときついと。

ここで、私の提案ですけれども、まず、この補助金の中で子ども会同士の交流ということで2万円補助金出していますけれども、使われている子ども会の数が少ないように思っています。そういった意味で、まつりを盛り上げるという意味で、スポーツ少年団ともそのあたりを協議しながら、補助金も町が出していることですし、ぜひ町子ども会育成連絡協議会に出している補助金とか、町子ども会育成連絡協議会の中でも使っているその事業を活用して、小学生がなるべく秋まつりに参加できるようなことを、商工観光課ともあわせて考えていくのがいいのではないかと考えてますけれども、それについての考えを教育長と商工観光課長に伺います。

○委員長（田嶋弘一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

秋まつりに関しては確かに天間林地区の学校は、金曜日休校日としました。それから七戸地区は城南小学校と七戸小学校は3時間授業、これは夜間運行するということが事前にわかっていて、それから年間の中で時数を必ず確保しなければならない、その報告もしなければならないということから、その学校によって時数の確保のための年間の行事の取り方が違うので、そういう違いが出ましたけれども、3時間授業であれば夜間運行には何の支障も私はなかったととらえています。

それから、もう1点、まつりに参加する子供たちが少ないということですが、実際子供たちは少なくなっているわけですから、学校だけではなくて、やっぱり町内会でどのように工夫していけばいいか、人数の少ないところは、例えば人数を町内会同士統合するとか、そうした工夫も私はなされていくべきで、学校だけとか、スポーツ少年団だけということではなくて、これは町内会長も含めて、次の反省の場で考えて行くべきことだと思っています。

○委員長（田嶋弘一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

今、教育長もおっしゃっていると思いますけれども、観光協会のほうの中でも、確かに子供が少ないということで、天間林地区の子供の参加という呼びかけはいろいろしております。という形で、これからもそういう呼びかけがされると思いますし、そういう環境づくりも進めていくということになろうかと思います。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

先ほどの地震の状況の報告をしたいと思いますので、総務課長のほうから報告願います。

○総務課長（瀬川勇一君） 先ほどの地震の情報ですけれども、震源地が岩手県沿岸北部、三八上北地方では震度4、当町は震度3でございます。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） それでは、次に、２００ページ、１０款５項５目文化施設管理費から、２０８ページ、１０款６項３目中央公園管理費まで発言を許します。ありませんか。

４番委員。

○委員（佐々木寿夫君） ２０５ページ、１０款５項９目１９節、ここに縄文遺跡群世界遺産登録推進事業負担金ということで、２８万９,０００円ほど計上されているのですが、これは一体どういうふうなお金でしょうか。

○委員長（田嶋弘一君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

この縄文遺跡群世界遺産登録推進事業負担金でございますけれども、内訳は、北海道、北東北の青森県、秋田、岩手、４道県と、あとこの世界遺産に関係している市町村が、この世界遺産に向けて各々負担金を出している、そのお金が２８万９,２１６円でございます。

主にどういうことをやっているかと言うと、推薦書の作成でありますとか、国内の専門家、あるいは国外の専門家を呼んできて意見交換等に使われているということになります。

○委員長（田嶋弘一君） ４番委員。

○委員（佐々木寿夫君） こういうことでやっているのですが、世界遺産の登録の歩みとか現在の段階はどの程度ですか。

○委員長（田嶋弘一君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

この北海道北東北の縄文遺跡群の世界遺産に向けての進捗状況ということでございますけれども、御存じのように、ことしの７月１０日に国の文化審議会世界遺産・無形文化遺産部会におきましては、長崎の教会群とキリスト教関連遺産がユネスコへの世界遺産ということで、日本の国から推薦するということになりました。この北海道北東北の縄文遺跡群に関しては、現在１０項目の課題が示されております。その１０項目の課題を解決するために、先月８月２８日に文化庁の担当官と構成資産を抱えている担当者で意見交換を行っております。

さらに、明日からなのですけれども、海外の専門家を迎えて、秋田市内で３日間この北海道北東北の縄文遺跡群の課題解決に向けた国際会議が開かれるということになっております。

さらに、今、北海道北東北の縄文遺跡群については、推進本部であります青森県の三村知事もコメントしておりますように、国内外の専門家の助言や文化庁の指導を受けながら、早期にユネスコに推薦していただけるように全力で取り組んでいきたいということを言っております。うちの町としても、それに合わせた形で取り組んでいきたいと思っております。

ります。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 4 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 世界遺産登録の現在の進捗状況は、わかりましたが、さまざま克服しなければならない課題もあると思うのですよね。その課題の中に町民の盛り上がりとかいうものが必要だというふうに考えています。それで、町民がみんなで力を合わせてこれをやっていこうということから、バッジを出したり、あるいはさまざまな縄文祭みたいなのを考えているというというのは、大変いいと思うのですが、私は、町民を盛り上げるのでも何か決め手が欲しいなと思ったりしているのですよね。それで、例えば榎林式土器というのがあるのですが、そういう町の地名がついている土器などというのは大変これは貴重だという感じがするのですよね。これは紀元前 2 5 0 0 年から大体 3 0 0 0 年ぐらいの縄文中期のいわゆる円筒式の土器ということで、模様などにも非常に特徴がある土器なのですが、この辺について、もっとアピールする必要があるのではないかと考えていますが、その辺の考えはどうですか。

○委員長（田嶋弘一君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

今、委員がおっしゃったとおり、土器の形式の中に、この地域名が入るということがまずありませんというか、ほとんどありません。そういった中で、この二ツ森貝塚から出ている土器が榎林式と言われておりまして、北海道から北東北一円にかけての文化圏を代表する形式名にもなっておりますので、私たちも何かそういうふうなものを生かした形で P R できればなということで、まだ名前はありませんけれども、絵に描いたものでは榎林式土器を真似ているような土器をマスコットにできればなということも考えておりますけれども、まだ検討しながら進めております。

以上でございます。

○委員長（田嶋弘一君） 4 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 町民がこぞって、あるいはこの北東北 3 県のみんなの英知が結集した形で、この世界遺産推進の運動というのは進むことがすごく大事だと思うので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

9 番委員。

○委員（三上正二君） 2 0 2 ページ、8 目コミュニティ推進費、この中の 1 9 節で、コミュニティ助成事業補助金 1 9 0 万円ですけれども、この中身を教えてもらいたいと思います。

○委員長（田嶋弘一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

コミュニティ事業の助成金１９０万円の内訳ということでございますが、これは一般財団法人自治総合センターからの助成を受けまして、コミュニティ事業として住民が自主的に行うコミュニティ活動の事業等に補助を受けているものでございます。１９０万円の内訳は、平成２５年度は柏葉町町内会のほうで秋まつり用の備品を整備しております。その１９０万円の助成金でございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

３番委員。

○委員（附田俊仁君） ２０４ページ、１０款６項１目１９節の補助金なのですが、その中に町体育協会の補助金５００万円と、次のページの１０款６項１目の中に子どもスポーツ振興事業費補助金とあるのですが、私は平成２５年当初予算のときの議会だったと思うのですが、子供たちの小学校の部活動が今はなくなりまして、スポーツ少年団という形で活動しているわけなのですが、そのスポーツ少年団の活動をするに当たって、指導者の確保の難しさという話を申し上げたことがあるのですが、記憶にありますか。その中で、結局体育協会の中とスポーツ少年団との関係性で、バスケットならバスケットでもいいのですが、ある程度経験のある人でなおかつ子供たちの育成に対して知識を得た方に指導をしていただくと。これは何のスポーツでもいいのですが、そのためには体育協会と連携をとってやっていくというのが道筋としていいのではないかというお話を申し上げていたのですが、その後、平成２５年度のこの予算の中で、そういうスポーツ少年団と体育協会との関係性の改善というのは見られたかどうか、教育長。

○委員長（田嶋弘一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

経験のある人、それから体育協会との関係性ですが、経験のある人をお願いはしていますが、現在の課題は学校が終わって、そしてスポーツ少年団に移行するまでの間の時間、その子供たちの空いた時間が課題としてあります。そのためにどのようにしていけばいいのかということを考えながら、今年度は指導者の講習会を６月か７月に行って、そうした流れから関係性を持って行って、改善すべき点は改善する、また各学校のほうにも校長のほうにも実は校長会を通して呼びかけています。空いた時間を何とか子供たちの時間に割いてもらえないのか、勤務時間外ではあるけれども、そこはできないのかということをお願いしてありますが、依然としてまだ、そこは改善されていませんので、今後もそれを改善するように努めていきたいと思っています。

○委員長（田嶋弘一君） ３番委員。

○委員（附田俊仁君） 以前から子供の生きる力ということで、何回も質問に立たせてもらっているのですが、どうしても小学校、中学校の義務教育の期間の後半のほうになると思うのですが、文武両道というものは絶対欠かせないと長くかかわってきて、それがすごく重要性を持っていると感じているのですね。そのときに、勉強をしっかりやらせ

る、部活動もしっかりやらせる、遊びもしっかり遊ばせるというオンとオフの切りかえだったり、集中力だったりというものを、やはり教室の中では子供たちに与えることがちょっと難しいのですよ。そこをするために、今、教育長もおっしゃいましたが、子供たちのまず一番考えなければいけないのは、子供たちの規則正しい生活の中において、子供たちのライフスタイルに合わせて部活動、もしくはスポーツ少年団の活動を組み立てていかなければならないというのがあるのですけれども、どうしても、そこにはさっきから言っているように指導者の問題だったり、代がかわると親御さんがある程度かかわってくるのですが、自分の子供が終われば皆さんやめ、その次の優秀な指導者の方がいても、その方は続けなくて、また新しい人に代はかわっていくと。その代がかわって、皆さん金太郎飴のように同じ教育というか指導をできればいいのですけれども、なかなかそれも難しいというものがあって、そこをつなげていくための方法論というものをつくっていかないと、どうしても継続性という部分で欠けていく。結局継続性がないということは地域の伝統が崩れていくということになってしまいますので、その組み立てを何とかやっていかなければいけないというふうに考えているのです。

平成25年度の予算の中で、何回も言っているのですが、検討してやり方を決めたら、次のまた予算に反映できるような決算でなければいけないわけで、お金がこの分足りないからつけるということではなくて、こういうことをやりたいがために、こういう予算で、こういう決算になりましたという形が、どうも見ていて弱いとを感じるのですよ。なので、その使い方をどうのこうのということではないのですが、そういう意識を常に持って進めていただければなと思っておりますが、その辺の見解はどうでしょうか。

○委員長（田嶋弘一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） おっしゃるとおりだと思います。その件については今後研究していきたいと思っています。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 次に、208ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、217ページ、14款1項1目予備費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） それでは、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

9番委員。

○委員（三上正二君） 165ページ、3目観光費の中の19節七戸十和田駅開業効果活用推進委員会補助金とあるけれども、1,500万円その内訳を教えてください。

それともう一つ、196ページから197ページになりますが、中央公民館費の中の13節委託料、分館運営費の220万円、前のときにたしか私は、分館のあり方ということで質問した経緯があるのですけれども、というのは、大きくても小さくてもみな一律なわけですが、その辺はこれから検討しますという答弁だったのですけれども、どういうふう

になっていますでしょうか。この2点をお願いします。

○委員長（田嶋弘一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

まず、七戸十和田駅開業効果活用推進委員会補助金でございますけれども、こちらは町長が会長になっている委員でございます。新幹線開業のときに開業前から開業効果ということで始まり、新幹線ができてから今度は開業効果ということで委員会があります。この内訳は主に首都圏等へのPR事業がメインになっております。首都圏のほうでのPR事業をしながら、あとは情報誌に観光ものを掲載したり、それから、ポケットティッシュとか、そういうものをつくったりとか、それから去年はこのお金で高等官馬車のほうも購入しております。これは補助金1,500万円のうち県の補助金が570万円余り、それからむつ小川原地域・産業振興財団から230万円余りという形の中で補助金も活用しながら進めている事業でございます。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中野昭弘君） お答えいたします。

分館運営委託料の件ですが、大きくても小さくても額が一緒だということですが、分館自体が大きい小さいにかかわらず、事業内容としては各地域の交流、例えば運動会、あるいは運動会ができない場合は軽スポーツ、レクリエーション、夏祭りなど、環境整備も含みますけれども、やっている事業についてはほぼ一緒ということで、補助金の額もそのまま同じ額となっているということです。

○委員長（田嶋弘一君） 9番委員。

○委員（三上正二君） まず新幹線のほうですが、1,500万円をいろいろな形で使われているけれども、毎年これだけの予算を取って使っていると思うのだけれども、それはそれでいいとして、その使い道ですね、PRとかをもう少し具体的に去年の場合はこうだけれども、それがどういうふうな形で、どれがどれくらいという形の中でももう少し教えてもらえればと思います。

それと分館のほうですが、全体で11分館の活動内容というのを把握しているから、先ほどのような答弁でしたけれども、それで合わせた形でどういう状況になっているかというのは把握しているのですか、全分館は。

○委員長（田嶋弘一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

詳しい内訳ということですので、まず一つは、オズマガジンという雑誌、これは購読者が約10万人の会員がいると言われているところに、町のPRとして掲載をしております。それからるるぶという観光雑誌のほうにも掲載しております。

それと去年は照栄さんというタレントがいますけれども、そちらは旅番組ということで、七戸十和田駅から降りていただいて、七戸町を紹介しながらのCDを作成して、CS

放送で流れているのもございます。そのＣＤにつきましては、今後観光交流センター等で、かけてもいいというものでございますので、そちらのほうをかけながらＰＲしていくということになります。あとは先ほど言いましたように、首都圏のＰＲキャラバンという内訳になります。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中野昭弘君） お答えいたします。

補助金を交付しているということから、当然年度末に実績報告をいただいておりますので、各分館の事業内容は把握しております。

○委員長（田嶋弘一君） ９番委員。

○委員（三上正二君） 新幹線のほうで、せっかくそのようにイベントを行っているから。実はたしか来年だったと思うのですがけれども、全国サイクリング協会というのがあるのだそうです。来年の９月かその中でそれこそ６０キロとか７０キロとか七戸十和田駅を起点として十和田湖までのそういう形のものがあるので、できればそういうイベントものとかそういうものも、この時期はこういうもの、四季折々にあわせた内容でやったほうがいいと思います。多分つつじまつりとかそういうのも出ているとは思いますが、そういういろいろな形のものをイベントとして盛り込んだほうがいいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（田嶋弘一君） ６番委員。

○委員（盛田恵津子君） １１０ページ、新エネルギー対策費に関連してですが、一般質問で新エネルギーについて質問をいたしましたけれども、町の方向性とか理解したつもりです。また、５番委員も木質ペレットなどを推進しておりますけれども、町は一生懸命今新エネルギーに取り組もうとしているのは大いに期待できる場所でもあります。

また、メガソーラーが七戸町を覆うようになってきてまして、町の中にもまたメガソーラーができるといううわさも聞いております。大変結構なことだと思います。そこで、もう一つバイオエネルギーですね、ある会社が可燃ごみを燃やしての発電ということで町に進出したいという話があるのですが、これなども町が誘致してみたいかなと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。そのような話を聞いていますでしょうか。

○委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

そういう提案は、今受けておりまして、町あるいはまた中部、いわゆる可燃ごみということになりますと中部上北広域事業組合全体でのそういう資源のある量、そういったデータをやりとりして、その可能性というのを今探っている最中でありまして。方向としては非常にいいということで、果たして可能なかどうか、まずその辺をよく見きわめて、できれば具体化したいなとは思っております。

○委員長（田嶋弘一君） ６番委員。

○委員（盛田恵津子君） その会社を誘致するという事は、雇用もふえますので取り組む必要があるかなとは思っていますので、これからも十分検討してみて、よければ、ぜひとも誘致していただきたいと思います。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。2番委員。

○委員（岡村茂雄君） 何ページというのは特にはないのですが、時間外手当に関してでございますけれども、見ますと、各課それぞれ時間外手当の支給額がのってありますけれども、前は代休代休ということで、ほとんど代休だったのですが、時間外手当が出てきていますけれども、これは100%ぐらいの支給状況になっているのでしょうか。

○委員長（田嶋弘一君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

時間外勤務にかかわる取り扱いについては、合併後、職員の時間外勤務に全てについて代休扱いということでやってきたわけなのですけれども、平成23年度から各課に、それまでの時間外勤務、代休等の取得状況の実績に基づいて、100%支給というまではいかないにしても、予算措置してございます。ただし、週休日、休日の職員全員を対象としたイベント等においては従来どおり時間外手当は支給なしで、代休扱いとしております。

職員全員を対象としないイベント、商工観光課等でよく行っているイベントですけれども、それは各課長の裁量に基づいて支給という形でやってございます。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 2番委員。

○委員（岡村茂雄君） いわゆる代休がまだあるということですが、その代休の消化状況がどうなっているのかというの、職員も減ってきているし、なかなか代休消化できなかったという、私在职中にもそういうことがありまして、特に選挙管理委員会のほうをやっていたのですが、代休が60日、70日出ます、統一選挙のころになれば。とてもじゃないが代休消化できなかった、そういうときもあったのですけれども、今もそういう職員たちがいるのではないかなということが懸念されますし、特に、商工観光課あたりは、かなりイベントがありますので、代休消化するにもなかなか休めない状態ではないかなと思いますので、やはりここは少し考えて、幾らかでも改善するように考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 106ページの防災諸費と、それから95ページのアカデミー研修にかかわって質問いたしますが、まず、平成25年度の予算の審議の中で、防災費については防災計画を見直すと、そして、避難所マップをつくって町民に手渡すということを答弁しているのですよね。

その当時の答弁をした総務課長は、今副町長の似鳥当時の課長でした。そこでお伺いいたしますが、まず、この防災計画の見直しをするということを言っていたのですが、平成

25年度ではどういうところを見直したのかということが一つです。

それから、もう一つは、職員の研修にかかわって、たしか予算の審議のときには新採用の職員については、どうしても経験者から学ぶ研修が必要ではないかというふうなことも問題提起したし、それからコミュニケーション能力が職員にとって必要でないかということから、そういうことも要望していたのですが、きのう総務課長から平成25年度に行われた研修のことがあったのですが、今言った2点のことについて、当時やっていたものですから副町長からお伺いしたいと思います。

○委員長（田嶋弘一君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） お答えいたします。

当時まだ職員でありましたので、まず一つの防災計画の見直しですけれども、実は平成24年度中に会議を開きまして見直しをしております。その内容と言いますと、雨がだいぶふえてきましたので土砂災害の見直しが主でございます。これに基づきまして、平成25年度の秋以降ですが、土砂災害の避難所マップをつくってございます。

それから、新採用者の研修でございますが、アカデミー研修、きのう御質問されておりますが、アカデミーというのは東京や仙台のほうに行って研修する、東京の場合は全国の方が集まって研修しますので10日とか12日とか、町の職員からも平成22年度あたりから研修に出しております。大体年に5、6名、10日とかになりますので、仕事の時間の合間を見てだしてありますので、その中で非常に交流を深めることができるし、考え方が違う人が結構おりますので、大分勉強になるということでございます。

委員おっしゃる新採用者の研修でございますが、平成25年度は青森市の自主研修所での研修が春から続きますので、それがひとつ落ち着く秋以降に研修をすると、例えば役場の課長を講師にしてという形で、たしか私予算審議のときにお話ししていると思いますが、残念ながら私8月31日で退職しましたので、その後は、ばたばたしていてできなかったもので、ことしも秋以降に恐らく総務課長のほうで計画していると思いますので、コミュニケーション能力が本当に最近の方々は薄くなってきておりますので、その辺も含めて研修に力を入れたいと思っております。

○委員長（田嶋弘一君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 防災計画の見直しを土砂災害で見直しているということでしたが、広島の土砂災害などを考えてみますと、土砂災害の見直しをしたというのは非常によかったと思っています。

ところで、私がいつも防災で思っていたのは、避難所というのをきちんと表示する必要があるのではないかと話して、多分2年ぐらいたっているのですよね。当時も総務課長が似鳥課長でしたが、今は違うのですが、そこで、この避難所の標示の関係はどうなっているか、これは今の総務課長から伺います。

それから、研修で新採用の職員の研修は現職の課長とか、あるいは退職した課長などの力もかりて、現場を踏んだ研修も必要ではないかというふうに考えています。その辺につ

いても秋以降ということの話でしたから、その辺はこれは要望しておきます。そうすると避難所マップの標示の問題について質問いたします。

○委員長（田嶋弘一君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

避難所にかかわる標識の整備なのですけれども、平成25年度の予算で避難所マップを作成して毎戸配布したところでございますけれども、避難所屋外を入れれば46カ所ほどございますけれども、平成25年度にみちのく国づくり支援事業ということで、避難所の標識の整備を補助申請したわけなのですけれども、これかが不採択になったということで、簡易的なものでこういう避難所ですよということを作成して、南公民館、中央公民館等に看板設置しているわけでございますけれども、平成26年度においてもこの事業については、見込みがないというようなことで、こういうふうな形の手づくりで避難所に整備してまいりたいと、平成26年度中にやってまいりたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 先ほど土砂災害の見直しを進めたというふうに副町長が言っていますが、この土砂災害の見直しは、この避難所マップには反映されていますか。

○委員長（田嶋弘一君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） それにもされているはずです。あとは避難所も当時は建物四十何カ所あったのですが、それも見直しのときに、昭和56年以降の建築物、いわゆる耐震性のある公共施設に限定して38カ所だと思いましたが、少なくしております。

以上でございます。

○委員長（田嶋弘一君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） この避難所の問題等については、今の気候変動というのは何十年に1回の雨が降ったり、そういうことがあるものですから、これはきちんと手を入れていかなければならないと思っています。土砂災害等についてもきちんとやっているということです、さらにその辺はきちんとやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（田嶋弘一君） 5番委員。

○委員（瀬川左一君） 110ページの2款1項15目、新エネルギー対策費ということで、その中でクリーンエネルギー促進事業費補助金ということで、この中にペレットストーブが入っているのかどうか。

○委員長（田嶋弘一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

入っております。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 5番委員。

○委員（瀬川左一君） 今現在で使用されている人がどれくらいあって、1戸当たり買えばどれくらいの補助金があるかお聞きします。

○委員長（田嶋弘一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

この事業は平成24年度から実施しておりまして、木質バイオストーブということに対して補助しております。ペレットに限らず、今盛んに出てきておりますまきストーブに対しても補助しております。平成24年度はストーブに関しては1件、平成25年度は4件に助成しております。金額は、今手元に資料ないのですが、たしか5万円だったと記憶しております。

以上でございます。

○委員長（田嶋弘一君） 5番委員。

○委員（瀬川左一君） 平成24年、25年度で5件ぐらい使用されているということですが、私もこの前五所川原のほうでいろいろ見てきて、五所川原では今1戸当たり15万円補助しているということで、非常に積極的に、そしていろいろな施設でもクリーンなエネルギーということで使われているということでもありますので、町もこれから何か取り組むというような形も見えてきております。そういうことで、この補助金をもう10万円ぐらいでも上げて、燃料が高くなっている中、そしてクリーンなエネルギーということで、そこを考えているのかどうかもお聞きしたいと思います。

○委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

ペレットとまきと双方使えるというのが、購入者は非常に興味を持っているということで、それについてこれから重点的に進めていきたいと、補助の金額を幾ら幾らというのは、今ここで具体的には申し上げることはできませんけれども、ある程度増額というのは考えなければならないと。ただ、ペレットについては、今供給の量的なある程度の不安というのはあると、将来的にも。だからその辺も含めてもう少し状況を見極めて、そしてやらなければならないと思っています。

○委員長（田嶋弘一君） 5番委員。

○委員（瀬川左一君） 町長のほうから、量的なことを言われたのだけれども、私、この前一般質問で、1回見学に行つてこようと、社長も一生懸命乗り気でクリーンエネルギーに対しても、そしてこれからのペレット製造に対しても、製造は幾らでもできるのだけれども、普及がなくて使う人がなくて、量はこなせるのだけれども、普及してほしいということだから、そういう心配は全くないように、原料もいっぱいあるということで、私もう一つは、ここまで来たら、もうとことんやって、町のロビーは町民が必ず来なければならない窓口ですので、あそこに宣伝するという必要だと思いたいますが、いかがなものかなと思います。

○委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） とりあえずは児童センターにこれを設置するというので、これから順次公共施設にPRもかねて、率先してこれは設置をしていきたいと思います。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（三上正二君） 165ページ、7款1項3目の19節、商工観光課長、いろいろなイベントがあるのだけれども、ホワイトバトルもあれば、夏まつりもあれば、秋まつりもある、もう少しすれば、またそば博があるのかな。イベントの中でも行政そのものがやっているイベント、例えば夏まつりは副町長が実行委員長になって、いろいろな形があると思うのだけれども、それ以外に結構この前の秋まつりでも役場職員が出て手伝いというか応援していたけれども、その辺の絡みというのはどういう基準で応援なり、それから代休なり、この時間外なりはどうなっているのですか、基準か何かあるのですか。どれでも皆に手伝いしてほしいと言え、皆が「はい」と言ってやっているのかな。

○委員長（田嶋弘一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） 今、おっしゃるとおり、春まつり、夏まつり、オータム、それからホワイトバトル等は、副町長が実行委員長になりながら、うちのほうで事務局があるということの中で、各課の応援等もお願いしております。今の秋まつりににつきましては、観光協会ということでもありますけれども、我々の事務分担の中でも、観光協会との連絡ということもございますので、その中で、秋まつりににつきましては極力一部の職員の協力をお願いの中でしているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 9番委員。

○委員（三上正二君） それ以外に細かいイベントもあるし、例えばドラキュラとか、そういういろいろなものにも出ているのですか。

○委員長（田嶋弘一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

ドラキュラでまちづくりのフェスティバルは10月に開催されますが、企画調整課の職員は参画しております。準備等とか後片づけ、また本番のフェスティバルに事務方として参加しております。

○委員長（田嶋弘一君） 9番委員。

○委員（三上正二君） これは企画調整課のほう全体を見回せるから一番いいと思うのだけれども、先ほどは新幹線の宣伝のことも絡めてもそうだし、やっぱりいろいろな形ものはこの職員たちの時間外とかそういう体制はどういうふうになるか、これはちょっと問題があったにしろ、やっぱりそういう町挙げてのイベントというのはいろいろな形で進めていくべきだと思うのです。特にこのまちなかでやるというのはそうだと思うし、だから、役場が主体でやっているからやるとか、そうでなければ手伝いをしないということじゃなくて、できるだけ可能な限り、何ぼでもふえていけば、どうにもならないけれども、そ

の中で選択しながらでも、そういうものを推し進めていくべきだと思うのだけれども、その辺をそういう形にしないと、せっかく合併して10周年にもなって、いろいろな形になってきているのし、人も割と結構来ているけれども、なかなかまちなかでは。イベントをやれば間違いなく人は集まるのです。だから、そういういろいろな絡めた形の中で、行政の役割を担って、職員にはちょっと罪だかもわからないけれども、その代休だとか、そういう休みの関係を絡めながらやっていくべきだと思っていますけれども、町長はどうお考えでしょうか。

○委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） おかげさまで、春からずっと一連の祭、まずほとんど町が主体的に、職員には大変苦勞をかけていますけれども、結構そのイベントの数では相当な数になっていると。その効果もこれは出ていると思っています。ただ一つだけ、秋まつりが、かつて政教分離ということで、非常にやりにくい祭の一つでありました。いわゆる神明宮の祭だよと。それで、その山車がついて秋まつりということでありまして、なかなか積極的に町が表に出ることができないという状況でありましたが、このごろはだんだんだんだん皆さんの御理解をいただいて、いろいろな形で出ておりますし、もちろんまた職員が出て手伝いしないと、これは観光協会だけでは人手不足というのはもう明らかでありました。

この前もちょっとありましたけれども、いわゆる子供の数が少ない、こういったものの応援態勢も町が主体的にやらないと、輸送から安全から、あるいはまた学校のその授業の関係、部活の関係、そういったものがありまして、今後とも秋まつりも宗教的なものはたしかに、それはそれであるのですけれども、それに余りこだわらずに積極的に支援体制というのをとって、やっていきたいと。そうなってくると、予算面でもいろいろ支援もできるかなと思っています。そして、ならして、全体的に町全体のイベントを盛り上げていくということで進んでいきたいと思っています。

○委員長（田嶋弘一君） 9番委員。

○委員（三上正二君） その秋まつりなのですけれども、これは褒めておきたいことなのだけれども、職員ではなくて、職員はもちろんそうだけれども、ちょうど最終日が公立七戸病院から柏葉病院のほうへ、あそこの坂はああ見えて結構きついんだよ。そしたら、みんながありがたいというのは、あそこで10人ぐらいの若い者がいたわけですよ。聞いたら、七高の野球部かなんかで、あそこにて2班に分かれて手伝いしてくれていて、1班がずっと押していけば、今度はもう1班が次を押してくれていたのだよ。こういうのを別に報酬をくれるとかそういうことではなくて、でもやっぱり目に見えないよね、頼まれたのかどうい理由かわからないけれども、こういうのというのは、何かの形で評価してあげるべきだと思います。頼まれて来てお金もらったのではないと思うけれども、非常に助かったんだよ。その辺のところはどんなものでしょうか。

○委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 1カ所だけでなく何カ所かに七高さんから押すのを手伝ってもらいました。それから、中日はあのおり七高サンバの踊り、あれはもう本当に中日の非常にメインになりつつありますので、七高さんには本当にお世話になっているということでこれからいろいろ県立高校だけれども町立高校だと思って、連携をとってやっていきたいと思っています。

○委員長（田嶋弘一君） 3番委員。

○委員（附田俊仁君） 商工観光課の補助金のところなのですけども、165ページです。この19節の補助金の中で、町以外の市町村と連携している負担金というか、会が何個あるかお教え願えますか。

○委員長（田嶋弘一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

165ページで、去年の部分でいけば新たな青森の旅というのが、これは観光圏ということで、今年度からなくなりましたけれども、八戸市とか青森市とかその辺が新幹線の開業に絡んでできたもので、これが一つでございます。それから、十和田エイト・ライン協議会、こちらが十和田市、三沢市、七戸町と東北町に新郷村、これが絡んだ協議会で、その5市町村の観光スポットを結ぶラインが8の字になっているというようなイメージでエイトラインという協議会になって、こちらでいろいろ盛り上げていきたいと思いますというものと、この二つです。あとは、ほかの事業と絡んでいるところはございません。

○委員長（田嶋弘一君） 3番委員。

○委員（附田俊仁君） 2010年に七戸十和田駅開業して、来年2015年に奥津軽いまべつ駅が開業になりますよね。経済活動についてですが、七戸町の商工会会員というか、事業をしている人たちが外貨を稼ぐ手だてということで、近隣町村等の連携というのが非常に重要になってくるのですよ。うちの駅を使ってくれという形のものをアピールしていくということがとても大事になるのですけれども、奥津軽もそうだし、新青森もそうなのですが、八戸も含めて県内の駅を持っている圏域で、どうやって連携していくか、もしくは競合して切磋琢磨していくかというのがとても大事だと思っているのですよ。

その中で、この決算では、平成26年度から廃止になるという残念な話なのですけども、こういうものをもっと活用して連携をいかにして深めていかなければいけないのかという形で考えていて、平成25年度の話し合いの会合の中で、何か新しい事業展開みたいなものは見出されたのか、ちょっとわかっている範囲でお願いします。

○委員長（田嶋弘一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） 今議員おっしゃるとおり、奥津軽を含めたものの会議で、県が主導して会議をいろいろ進めています。県、それから奥津軽、うちのほう八戸とか、補助金とか金額にはあらわれていませんけれども、会議をしながら今言ったように連携をとって、いろいろな形で盛り上げていきたいと思いますということを進めていますので、その中でどんどんまた補助金の形とかも出て来る場合があるだろうかと思います。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 3 番委員。

○委員（附田俊仁君） 最後にしますが、先日焼山の物を売っているところの方から褒められたことがありますして、焼山のあそこに住み込みをしている従業員の方々が、七戸町のジャスコに買い物に来ているのだそうです。十和田に行かないのですかと言ったら、十和田に行くとバス代が半端でないと、七戸十和田駅から焼山に向かって出ているバスが 500 円で、ジャスコで買い物をして、ちょうどいい時間にまた出ていくバスがあって、そういう流れが実はできつつあるという話なんですね。費用対効果でいけば、いささかしたものかもしれないのですが、ほかとの連携でいかにして七戸町に寄せるかということが結局最終的にここの町の商工業者、特に商業者の方には非常にメリットになると思うのですよ。結局そういう人、金、物というものを集めるための手段、道路なり、新幹線なりというハードウェアは近隣が持っていない重要なファクターなんですね。だから、これを十二分に発揮してやっていけば、他地域に対しての評価がもっともっと携わっていくと思うので、そこをぜひこれからも強力に推進していただければと思います。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

4 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 私が大変危惧していることがあるんですが、それは、予算の項目全部にかかわることなんですが、職員の数ですね。今行革計画があって、職員のいわゆる数を毎年どれぐらいにするというのは決めているのですが、それよりも早いペースで職員が退職して、現在の例えば、この決算の平成 25 年度の執行の中で、やっぱり職員の数というのは行革で決められているよりも減っているのではないですか、その辺、総務課長。

○委員長（田嶋弘一君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

職員数ですけれども、合併当初 257 名在職してございました。それが第 1 次行革、第 2 次行革ということで、平成 28 年目標では 159 名ということで、目標設定して進めてございます。現在 169 名でありまして、平成 25 年度もそうですけれども、予想外の早期退職者等ありまして、さらにまた職員等の減が加速しているわけですが、国が定める類似団体の職員数ということでありますと、平成 20 年当時の人口ですと 174 名、現在ですと 174 名という形になってございまして、それよりも若干少ないという形にはなっておりますけれども、さらにというよりも 159 名を目標としてやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 4 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 現在の時点でもまず国が定める基準よりは少ない職員というこ

とで、私は役場の職員の各課の仕事を見ていると、職員をもっとふやしたらどうかなという思いをすることがあります。そこで、緊急雇用事業で職員を臨時職員を採用していますね。これは今どれぐらいの人数ですか、平成25年度で。

○委員長（田嶋弘一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

緊急雇用創出対策事業、離職を余儀なくされた方とか、失業者、その方々が次の職を見つけるまで一時的な雇用ということで、この事業を実施しております。平成25年度につきましては、6事業に10名を雇用しております。これは平成21年度から平成25年度まで、要は昨年度で終了した事業なのですが、この5年間で50事業に287名の雇用をしております。

以上でございます。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 要するに、役場の職員以外にも臨時職員が結構雇われて仕事をしているということは、その分まず緊急雇用とかさまざまな事業が切れれば、そういう方々の力をかりることができなくなるから、大変だというふうに思っています。それで、例えば平成25年度では企画調整課と財政課はもとは一緒だったのですが、これを分けたんですよね。これは当然企画というのは常に計画立てるから予算が膨らんでいくし、財政はそれを締めるわけですから、それ一緒にいることになれば、お互いのよさというのは全然やっぱり出れなくなるわけですよね。そうすると、企画と財政に分けて適切だったと思うのですが、そうすると実際に企画調整課の仕事は今のスタッフで大丈夫なのか、そういう問題なども出てくるんですよね。この職員の人数というのは、ただ減らせばいいというものだけでなく、やっぱり業務の内容などから、これを考えていかなければならないと思っています。

以上で終わります。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

9番。

○委員（三上正二君） 今の職員のことと絡むのですけれども、役場の中でいろいろな課があるのですけれども、例えば農林課の職員が何人なのか、それから事業課と言われるのは直接の町民の収入の部分でかわるといのは商工観光課であろうし、また町長がいつも言う農業が一番の基礎になるということだと思っただけけれども、そうなってくるいろいろな別の課もあるのですけれども、そういうところがやっている事業量というのか、それに対しての必要な人間が整っているのかなと。全体的に減らせるどころと、両方兼務させることもできるでしょうけれども、そうじゃないものも出てくる。というのは、特に農林課あたりは、今、農業がこれからどんどんいわゆる6次産業もやらなければならない、農業の政策が変わってくるとなれば間に合わなくなっていると思うのです。その辺の

ところがどういうふうになっているのかなと、いろいろな課があると思うけれども、これは誰から聞けばいいですか。

○委員長（田嶋弘一君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 三上委員おっしゃるとおりでございます。行革の目標は159名でございますが、国から事業もおりてきていますし、そのとおりとは考えてません、あくまでも目標。それから、各課によって業務量も異なります。それで、この行革の中で、年度中にですけれども、各課の業務の内容の検討も行う予定にしております。Aという課でなくてBの課のほうがいいんじゃないかという業務もありますので、合併してから業務分担はほとんど変わっておりませんので、その見直しをしながら、あとは各課の必要人員というのも検討して、次年度に向けて新たな形をつくっていきたいと思っております。

○委員長（田嶋弘一君） 9番委員。

○委員（三上正二君） 間違いなく先般の一般質問でもそうなのですが、それから農業行政についても物すごい変わり様なわけです。このままであれば農業も成り立たない、さりとてまた嬉しいことに新規就農者が8人も10人も出てくる、これもいいことなわけです。それにしても、それを今やらなければならない。それから商工のまちなかの商店街のほうを見たら、今度はどうもこうもならない感じで、これも対策しなければならない。だから、その課によって物すごく業務量に差があると思うんだよ。だからそういうところを見直ししないと、特に私は農業者だからわかるんだけど、農業の部分はかなり厳しくなってくれば、農林課を見ているとかわいそうな気がするんですよ。何ぼ稼いだって間に合うわけないんだよ。だから、要望した100%はならないとしても、やっぱりそういう課は結構あると思うんだよ。どこも楽だとは言わないんだよ。だけど、その苦しい中で見ても、ある程度時間外が払えるようになったから余裕は出てきていると思うから、4番委員が話したとおり、ある程度のところは必要なところは、学校の先生もふやしたんだし、役場の別のほうもふやしてもいいのですよ。町長、どう思っていますか。

○委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 合併の計画では類似団体、いわゆる主たるものはその人口の規模が同じ場合はこれぐらいだよという一つの目安、それが159名、100人減らすと10年間に。それであと大体10人ぐらいまで来ました。そろそろこの辺が私仕事を見ても限界かなと思っています。やめるのはやめても、新たな事業がふえたり、新たな業務がふえたり、それを機械化してパソコンがふえても、使うのは人ですし、そういう面では、ただただ機械的に減らしていったら、今後は職員の負担がふえると仕事ができないということもあります。ですから、そろそろこの辺が人員的に大体いいところかなというふうに思っています。その辺を踏まえた、これからの退職をにらんだ採用をしていかなければならないと思っています。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

1 番委員。

○委員（听 清悦君） 191ページの給食費の援助費ですけれども、これがまず学校給食無料化ということで取り組んだ1年目になりますけれども、町長は、実は今、日本も貧困化が進んでいて、恐らく七戸町民も全国平均に比べれば所得も低いし、貧困化も高いと思うのですけれども、そういったところも配慮しての考えた事業という答弁でしたけれども、実際これで気にしている貧困の層に対して十分だと思っているのか、まだこれとはまた別な対策も必要だと思っているのか伺います。

○委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） この事業自体もその成果というのは、これは1年、2年でそう簡単に見えてくるものではないと思っています。そして何よりも一番今考えなければならぬのが、日本創成会議人口減少問題検討分科会で出した例の人口減少の問題。特に、我が七戸町が若い女の人の減少率が非常に多いと。だから、こういう状況を踏まえればあらゆる政策を考えられるものをまずいろいろ出していかなければならないと思っています。その貧困対策はどうかということですが、それを考えれば、まだまだ支援するのは、これはいっぱいあると思いますが、それは当然町の財政の状況をにらみながらやっていかなければなりませんけれども、今ちょうど明日の本会議の補正予算の中に、一つ出しておりますけれども、その人口減少を踏まえた一つの対策、専門的なところからの提案を受けてもう1回組み立てると、その辺もあわせながら、この給食対策だとか、その他の対策ももう1回組み直して、そして改めてこれに向けて進めていきたいと思っています。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、これをもって平成25年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分

○委員長（田嶋弘一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、平成25年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

234ページから247ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

2番委員。

○委員（岡村茂雄君） 234ページの国保税に関してでございますけれども、この決算の総体を見ますと、歳入歳出ゼロとぴったし合っているのですが、中身を見ますと、基金を全部崩して、また繰越金も全部使って、あとは繰入金でカバーしているということで、実質赤字ということですが、これを見ますと基金と繰越金だけでも約2,600万円ほど

になります。これにプラス例年どおりの2,000万円ぐらいの繰り越しがあった基金と抱き合わせれば、平成24年度より5,000万円ぐらいの実質赤字の形になるわけなのですが、大体こんな状況、私前に質問したときには、もっと長持ちするような答弁でしたのですが、思ったより早くこの赤字になっておりますけれども、これは今年度あたりも何か特別な事情があって、この赤字が大きくなったのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（田嶋弘一君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） お答えします。

国民健康保険特別会計の医療給付費は年々増加してございます。1世帯当たりで、平成24年度と比べて1万7,000円ぐらい増加しているという状況になっております。また、国庫・県からの交付金は年々減少傾向にあって、平成25年度はその歳入歳出で歳入のほうが補填できなかったために、赤字補填110万円ほどを繰り入れて歳入歳出ゼロ円となっている状況にございます。

また、平成26年度においては、繰越金、財政調整基金繰入金がゼロ円となっている状況になっておりますので、平成26年度においては、平成25年度の医療給付費並みに進んだ場合は、赤字補填繰入を計上する見込みとなっております。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 2番委員。

○委員（岡村茂雄君） 赤字補填と今おっしゃいましたのですが、国保税ですけれども、これを見ますと、未済額がかなりありますけれども、税務課でも大変な思いで所得も下がる中で徴収していると思うのですが、町長、どうですか、国税徴収法にならってやっていると、これを滞納処分いわゆるそういう強制手法まで行って徴収していけば、赤字が防止されるのですが、町長はそこまでやるという気持ち、部下に指示するという、そこまで厳しくやるつもりはございますか。

○委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） これについては、ある程度は公平の原則というのは実はありまして、払えるのに払わないというような方については、それ相応の強い態度で臨まなければならないと思います。払う意思があって、払う予定だったけれども突発的なこととか、どうしてもやっぱり払えないという人は、これはこれである程度の猶予というのは必要かと思えます。その辺を硬軟織り交ぜて進めていくということにします。

○委員長（田嶋弘一君） 2番委員。

○委員（岡村茂雄君） 多分強制徴収までするというのは、なかなかもう至難の業になっていくのではないかなという気もします。それで、平成25年度大体5,000万円ぐらいの逆転現象が起きてますので、平成26年度も同じくらいになるのではないかなと。平成25年度に特別な医療費の支出がないみたいですから、平成29年度で統合する、県全体になると言いますけれども、それまで当然赤字がそれなりに続くと思われるのですが、

今の状態でいけば、そうなれば当然国保税の値上げというのが絡んできますけれども、この辺は町長、どういうふうに考えていますか、やっぱり値上げしなければならないと考えていますか。

○委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 本来であれば、実はこれは値上げしなければならないことだと思いますけれども、いろいろな状況を踏まえれば、例えば消費税が上がると、あるいはまたこれからさらに10%になるかもしれないという状況もあります。それからもう一つが、平成29年度から県一本になると。ですから、今平成27、28年度、その2年間の後に今度一本ということもあります。その辺をにらめば、ある程度一般会計からのその赤字補填の繰り出しをしていかなければならないと。それで、町民の生活も大変ということでもありますので、値上げをしないで頑張っていくべきだと私は今考えております。

ことし、平成25年度の決算では110万円の赤字補填の繰り出しをしていますけれども、実はさっき言った基金とか、あるいはまた繰越金、そういったものを合わせて非常に楽というか110万円で済みました。実質はおっしゃるとおり5,000万円ぐらいの赤字ということになりますので、平成26年度決算では恐らく赤字補填の繰り出しがそれぐらいになると思いますし、27年度、28年度とひよっとすれば、それ以上にふえる可能性もあります。だけれども、何としても値上げをしないようにして、平成29年度の県一本に臨んでいきたいと。ただ、その後は私どうなるか、また見えない部分がありますけれども、当面はそういうふうにして頑張っていかなければならないと思っています。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 歳出に入ります。

248ページから263ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

8番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 今、2番委員のほうからもお話しがありましたけれども、歳入歳出、今歳出の部分ですけれども、本当は全般で話しようと思いましたが。ちょっとお聞きしますけれども、今、被保険者数は前年度と比べてどのような対比になっているかお聞きします。

○委員長（田嶋弘一君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） 平成24年度では被保険者数が5,721名、平成25年度では5,478名、被保険者は243名減っております。世帯数でいくと、平成24年度が3,115世帯、平成25年度が3,181世帯、66世帯の減となっております。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 8番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 資格証明書をもっている方はどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（田嶋弘一君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） 資格証明書の交付については、平成24年度は14名の29世帯、平成25年度におきましては、29名の22世帯となっております。

以上です。

○委員長（田嶋弘一君） 8番委員。

○委員（田嶋輝雄君） そこで、先ほど言ったように納める方々がかなり減っておられるということと、資格証明書が交付されているのが22世帯もあり多くなっていると、この現状というのは納める方はなかなか少なくなっているということも言えるかと思えますし、また、ほかに今度は健康を患って、資格証明書をもらわなければ病院にかかれない、そんな関係になっていると思います。要するに、高齢化社会がどんどん進んでいるということを私は言いたいわけでございますけれども、そんな中において、国からの交付金が先ほども示されたように下がり傾向にあると。大体繰入金そのものがトータルすれば1億3,000万円ほど繰り入れされている環境になっております。

そこで、町長に伺います、6番委員も一般質問のときにお話ししました。スローガンを掲げて、これからそういったものに対処していきたいと、要するに住民の意識を変えていきたいと、これは私も昨年度あたりにもスローガンを掲げたらどうかと。なぜならば、このまま行ってしまうと赤字どころではなくて、それ以上の全体的にいろいろな意味で病気どころではなくて、それ以外の精神的なものも、いろいろ負担がかかってくると思うのです。その意識はやはり住民が変えていかなければならない。そこにやはり町が誘導していかなければならないと、こういう大前提があるのではないかと思いますけれども、そのところ町長はどう考えているのでしょうか。

○委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 基本は長寿の時代ということで健康寿命、同じ長生きでも健康で長生きと、これが第一番ということになると思います。それがこの国保との絡みであれば、いわゆる医療費の抑制ということにもつながるということです。おっしゃるとおり何らかの全住民がこぞって進んでいけるようなスローガンを考えて、意識をそういうふうにかけていかなければならないと思っています。同感です。

○委員長（田嶋弘一君） 8番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 持っていかなければならないでなくて、持っていくということを約束してください。

○委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） そういうふうにしていきます。

○委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、これをもって平成２５年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成２５年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

２７４ページから２８１ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、これをもって平成２５年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成２５年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

２９２ページから３２５ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、これをもって平成２５年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成２５年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

３３８ページから３４５ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、これをもって平成２５年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成２５年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

３５８ページから３６３ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、これをもって平成２５年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成２５年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

３７８ページから３８７ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、これをもって平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

402ページから409ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、これをもって平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成25年度七戸町水道事業会計決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

418ページから427ページまでの決算全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、これをもって平成25年度七戸町水道事業会計決算書の質疑を終結します。

それでは、議案第56号全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、これをもって、議案第56号平成25年度七戸町各会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

1番委員。

○委員（所 清悦君） 平成25年度の決算書で、2点ほど不満な点がありましたので、反対いたします。

一つ目は、バランスが欠けている点があるという点です。

6次産業化について一般質問及び前回の質問等でも、外の委員からもいろいろ質問がありましたが、やはり人材育成という点でも教育が大事だと思っています。そういう点で、6次産業化という点でも加工施設の部分で現在管理者のみの配置という点で、そういった指導教育というところが弱いと感じました。

2点目は、これもやはり職員の人数が削減されていて、仕事量が多いにもかかわらず手が回らないところが出ているという、私もそれを感じて役場退職者の活用ということを提案いたしました。

秋まつりについては、町長から私が期待していた答弁をいただきました。行政が主体となって応援する体制をつくっていききたいというふうなことです。まちづくりもそれで町民

みんなが力を合わせるような方向に持っていくべきだと考えています。

この２点が、平成２７年度の予算案に反映されることを期待して、それが今回十分とは感じられなかったので、平成２５年度の決算には反対いたします。

○委員長（田嶋弘一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

９番委員。

○委員（三上正二君） 原案に賛成の立場から賛成討論を行います。

確かに１番委員がおっしゃったようなことは多々ありますけれども、ただその分は今すぐにはできないにしても、執行者側にはそういう対応をするという方向性が見えてますので、多少の不満はあったにしても、全体的にはよく執行されていると思いますので、１番委員が言ったように、これが３月の次年度の予算に反映されることを期待しまして、賛成いたします。

終わります。

○委員長（田嶋弘一君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（田嶋弘一君） 起立多数です。

したがいまして、議案第５６号平成２５年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に審査付託された事件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋弘一君） 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

以上で、私の職務は終わりました。御協力、まことにありがとうございました。

閉会 午前１１時５６分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成２６年９月１０日

委員長